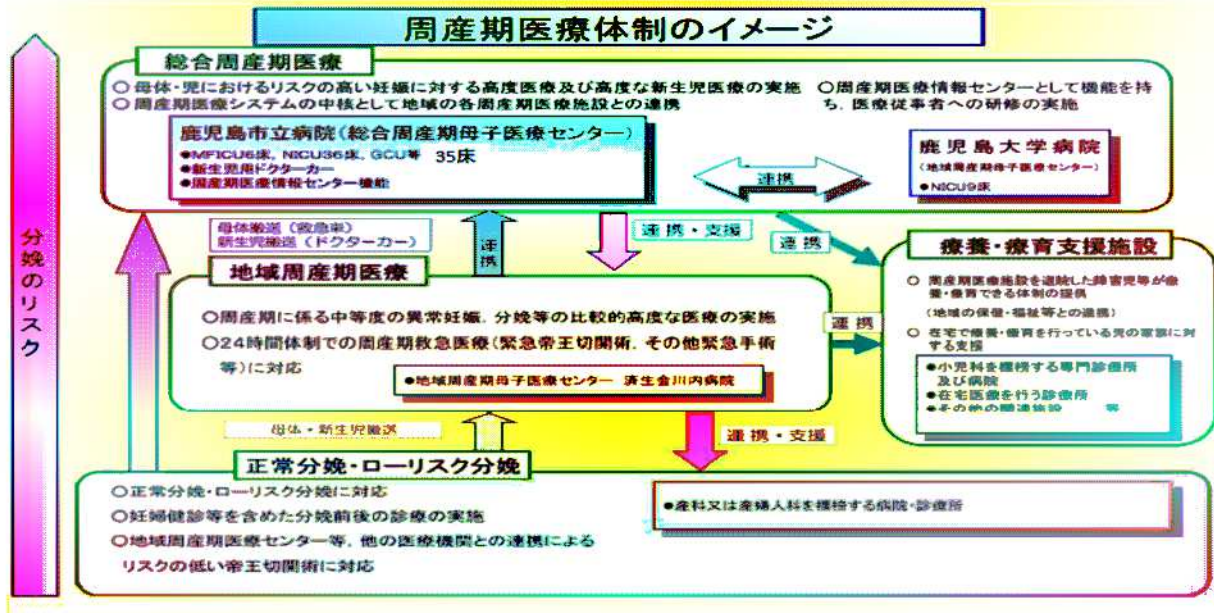


【図表資-5-128】北薩小児科・産科医療圏 周産期医療の医療連携体制図



【図表資-5-129】北薩小児科・産科医療圏 周産期医療の医療機能基準

	正常分娩・ローリスク分娩	地域周産期医療	総合周産期医療	療養・療育支援
機能	正常分娩・ローリスク分娩への対応 (日常生活・保健指導、新生児の医療相談を含む)	周産期に係る比較的高度な医療を行う	母体・児におけるリスクの高い妊婦に対する医療及び高度な新生児医療を行う	周産期医療施設を退院した陣がい児等が生活の場で療養・療育できるための支援
目標	・正常分娩・ローリスク分娩に対応 ・妊婦健診等を含めた分娩前後の診療の実施 ・他の医療機関との連携によるリスクの低い帝王切開術に対応	・周産期に係る中等度の異常妊婦・分娩等の比較的高度な医療の実施 ・24時間対応での周産期救急医療(緊急手術を含む)の実施	・母体・児におけるリスクの高い妊婦に対する高度医療及び高度な新生児医療の実施 ・周産期医療体制の中核としての地域の周産期医療施設との連携	・周産期医療施設を退院した陣がい児等が療養・療育できるための体制の確保(保健・福祉等との連携) ・在宅で療養・療育を行っている児の家族に対する支援
医療機関例	・産科または産婦人科を標榜する診療所・病院	・済生会川内病院(地域周産期母子医療センター)	・鹿兒島市立病院(総合周産期母子医療センター) ・鹿兒島大学病院(地域周産期母子医療センター)	・小児科を標榜する専門診療所・病院 ・在宅医療を行う診療所 ・生活支援センター ・訪問看護ステーション ・療育施設 等
医療機能の基準	・産科に必要な検査・診断・治療が実施できる。 ・正常分娩・ローリスク分娩を安全に実施できる。 ・他の医療機関との連携により、合併症や帝王切開術その他の手術に対応できる。 ・リスク管理の必要な妊産婦について、地域周産期医療施設、総合周産期医療施設との相互連携に対応できる。 ・妊産婦のメンタルヘルスへの対応ができる。	・産科及び小児科(新生児診療を担当するもの)等を備え、周産期に係る比較的高度な医療行為ができる。 ・必要に応じて地域周産期医療連携施設及び総合周産期母子医療センター等との連携を行う。 ・産科には、緊急帝王切開術等高度な医療を提供することができる施設及び分娩監視装置、超音波診断装置、微量輸液装置、その他産科医療に必要な設備を備えている。 ・新生児病室等の確保(NICUを設けることが望ましい。)	・産科及び小児科(新生児集中治療管理室を有する。)、母科科その他の関係診療科目を有する。 ・合併症妊婦、切迫早産、胎児異常等母体又は児におけるリスクの高い妊婦に対する医療及び高度な新生児医療等の周産期医療を行うことができる。 ・地域周産期医療連携施設からの搬送を受け、母体・児の集中治療システムの中核として地域周産期医療連携施設との連携を図る。 ・分娩監視装置、呼吸器監視装置、超音波診断装置(カラドップラー機能を有するものとする。)、その他母体・胎児集中治療に必要な設備を備えた母体・胎児集中治療管理室又は同等の機能(以下「MFICU等」という)を有する。 ・新生児用呼吸器監視装置、新生児用人工呼吸装置、療育室、その他新生児集中治療に必要な設備を備えた新生児集中治療管理室(NICU)を有する。 ・MFICU等及びNICUの後方病室及び必要な設備を有する。 ・医師の監視のもとに母体又は新生児を搬送するために必要となる地域周産期医療連携施設等の医療連携を担った周産期医療に利用するドクターカーを必要に応じて整備する。 ・血液一般検査、血液凝固系検査、生化学一般検査、血尿尿検査、エックス線検査、超音波診断装置(カラドップラー機能を有するものとする。))による検査及び分娩監視装置による連続的な監視が常時可能である。 ・血小板等成分輸血を含めた輸血供給ルートを整備し、緊急時の大量使用に備えている。 ・MFICU等及びNICUは24時間診療体制を適切に確保するために、常時担当医師及び必要な職員が勤務している。 ・災害対策として業務継続計画を策定し、自衛または退避後の被災地における積極的な物資や人員等の支援	・人工呼吸器管理が必要な児や、緊急切開術のある児の受け入れが可能である。 ・児の救急時に備えた、救急対応可能な病院等との連携ができる。 ・医療、保健及び福祉サービス(レスパイトを含む)と連携、調整し療養・療育ができる。 ・自宅以外の場における、陣がい児の適切な療養・療育の支援ができる。 ・家族に対する精神的サポート等の支援ができる。
		総合周産期母子医療センターその他の地域産科医療機関との連携		
		療養・療育が必要な児の療養(診療情報や治療計画等)の共有		